

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K13937

研究課題名（和文）児童自立支援施設における包括的アフターケア・プログラムの開発

研究課題名（英文）Development of a Comprehensive Aftercare Program for children's self-reliance support facility

研究代表者

望月 直人 (MOCHIZUKI, Naoto)

大阪大学・キャンパスライフ健康支援・相談センター・准教授

研究者番号：20572283

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：児童自立支援施設では、発達障害やトラウマを抱える子どもたちが多いことが知られていて、施設処遇だけでなく、施設退所後の支援についても大きな課題を伴うことが指摘されている。本研究においては、当初は施設退所後のアフターケアのプログラムの開発を核としていたが、Covid-19の影響により、研究目的を期間内に達成できなかった。代替として、施設職員へのアンケートからアフターケアの実際と課題について検討した。結果、施設ごとに児童の入所人数や支援形態が異なるために、アフターケアについても施設によっては、十分に機能していないことが示唆された。国や自治体による抜本的なサポートの必要性が改めて明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会的養護の自立に向けたサポートが必要であることは社会的にも注視されているが、児童自立支援施設については、施設形態だけでなく、児童の特性や自立に向けた退所後の支援についてはほとんど知られていない。そういったなかで、本研究の社会的意義としては、児童自立支援施設の入所児童の特徴や退所後の支援についての実際や課題について、専門領域以外にも周知できたことが挙げられる。

研究成果の概要（英文）：It is known that many children in children's self-support facilities have developmental disabilities and trauma, and it has been pointed out that not only institutional treatment but also support after leaving the facility entails significant challenges. In this study, the initial core of the study was to develop a program for aftercare after leaving the facility, but due to the effects of Covid-19, the objectives of the study could not be achieved within the time frame of the study. As an alternative, the actual situation and issues of aftercare were examined based on a questionnaire to facility staff. The results suggested that aftercare programs were not functioning adequately in some facilities because the number of children admitted and the forms of support differed from facility to facility. The need for drastic support by the national and local governments became clear once again.

研究分野：臨床発達心理学

キーワード：発達障害 トラウマ アフターケア 児童自立支援施設

1 . 研究開始当初の背景

近年、非行などの反社会的行動に至る児童・青年のなかに自閉症スペクトラム障害 (ASD) や注意欠陥多動性障害 (ADHD) の発達障害を有するものが多く含まれることが明らかとなっている (Harada, Y. et al, 2009 ; 杉山, 2009)。非行などの反社会的行動は、発達障害の二次障害の最たるものとして支援の緊急性は高い。しかし、ASD 傾向のある児や虐待を受けた発達障害の非行少年の支援は、対応困難であることが指摘されている (杉山, 2009) など課題が多い。

こうした中、非行少年の処遇先の 1 つである児童自立支援施設では、入所児の被虐待経験の増加や発達障害等の割合が増加傾向にあると指摘されている (厚生労働省, 2006)。申請者はこうした状況を踏まえ、これまでの研究で、児童自立支援施設入所児の個人特性 (発達障害特性、トラウマ関連症状、精神的健康) や施設内での生活適応について明らかにしてきた (望月, 2013; 2014; 2016)。ある施設では、ASD 傾向については約 6 割、ADHD 傾向については約 4 割が陽性であることが明らかとなった (望月, 2013 ; 2014)。以上の結果から、児童自立支援施設において、発達障害傾向の強い入所児が多数いることが示された。他方、被虐待経験を有する入所児も 7 割近く存在することが明らかとなっており (厚生労働省, 2009)、施設入所児は、発達障害と被虐待体験による愛着障害やトラウマ症状を併せ持つ支援困難な対象であると言える (望月, 2016)。

児童自立支援施設をはじめとして、上述した背景を抱える児童を対象とする社会的養護の支援は、インケアとアフターケアに大別される (伊藤, 2016)。インケアとは、施設入所中に行われる支援を指す。非行少年にとって、施設内での規則正しい生活、職員の細やかな目が届く環境は、安心できる家庭的体験の場となり、発達障害傾向や愛着形成の課題を持つ児にとっても大きな意味がある。実際、それまでの生活に比べて落ち着くことがほとんどである。一方、アフターケアとは、施設退所後に行う支援のことである。厚生労働省通知 (2004) では、児童自立支援施設が実施すべき事業 (アフターケア事業) として明記されているものの、十分な取り組みがなされているとは言い難い。実態調査によると、アフターケア専任職員が配置されている施設は約 25 % に留まっており、未配置施設も約 36 % に上る (石飛, 2011)。

退所児の約 6 割が家庭復帰するとされるが (尾崎, 2012)、再非行を繰り返すなど、地域での不適応から再入園となる児童も少なくない。また退所 1 年以内の中退率や離職率は高く (石飛, 2011)、再入園に至らなくても予後の不適応さが予想される。これらの要因の 1 つとして、発達障害や愛着障害の特性を持つ児童自身が、制約や枠組みの緩い地域社会での生活が困難なことが挙げられる。一般の発達障害児の支援においても、自立に向け、特性に合わせた配慮や対応が必要であることが指摘されている。しかし、退所児の発達障害特性を踏まえたアフターケアのあり方については、未だ検討がなされていない。他の要因として、家庭での生活安定性が担保されないままに家庭復帰するケースが多いことも挙げられる。現在、発達障害児や被虐待児の支援においては、家族介入の重要性が高まっており、養育者に適切な養育方法を指導するプログラム (ペアレント・トレーニング) の研究や実践が広く行われている (望月, 2013; 野村, 2013)。しかし、現状の児童自立支援施設の法的な枠組みや職員体制では、積極的な親支援を行うことが難しく、家庭での不適応をある程度予測できたとしても有効な手立てを講じられずにいる。社会的養護児童の自立や地域適応の問題に対して、社会的関心が高まっている。それにもかかわらず、この領域では単発の実態調査や実践報告があるだけで、体系的な研究がなされていない。また、施設退所後の本人への直接的な追跡調査はほとんど皆無である。その結果、有効かつ持続的な効果が認められる支援方法は確立されていない。こうした状況を踏まえ、本研究では、退所児の地域での適応状態を追跡評価し、退所後のアフターケアに必要な支援内容を明らかにする。さらに、施設で実施可能な包括的なアフターケア・プログラムの開発・検証することを目指す。

2 . 研究の目的

上記の背景をもとに、研究開始当初は以下の 2 つの目的を設定した。地域での適応状況を評価すること、施設や施設職員を対象として地域生活に向けて施設内で必要な支援方策を検討すること。具体的には、退所児童について、縦断的に追跡調査し、精神的健康や不適応問題について環境因子も含めて確認する。そして、児童の生活適応に影響する防御因子とリスク因子を明確にする (研究)。全国の施設と施設職員への調査から、アフターケアに必要な支援スキル、支援形態、施設運営形態、具体的な取り組みなどについて検討する (研究)。研究で得られた知見をもとに、新たなアフターケア・プログラムを開発する。研究協力施設でプログラムを試行して、退所後児童の適応状況の変容を検証する (研究) ことであった。

しかしながら、研究期間中に新型コロナウイルスの影響を大きく受けて、当初の目的や研究内容を実施できなかったため、代替措置として施設職員へのアンケート調査やヒアリング調査から、リービングケア、アフターケアの実際と課題や施設職員の児童に対する発達特性の見立て、について検討することとした (1・2)。さらに、近年、児童自立支援施設で伝統的に培われてき

た集団処遇と相性が悪く、施設では対応困難児童と扱われやすい自閉スペクトラム児(以下、ASD児)について、自立に向けて必要不可欠となる自己理解支援について文献検討を行うこととした(3)。

3. 研究の方法

(1) 分析対象と調査方法 A 児童自立支援施設職員 5 名(男性 2 名, 女性 3 名)を対象とした。20XX 年 X 月。A 児童自立支援施設の面接室を利用し, 1 対 1 での半構造化面接の形式で実施した。調査時間については一人ひとりによって異なり, それぞれ 30~50 分であった。半構造化面接の内容は A 児童自立支援施設のリービングケア, アフターケアの体制, 支援例, 課題について質問した。本研究では質問内容の中から「アフターケアにおける課題」, 「発達障害やトラウマの影響が強い児童へのアフターケアで留意点について。また, そういった事例に特徴的なことはあるか」に関連する逐語データを分析対象とした。

(2) 分析対象と調査方法 ◆児童自立支援施設(6 施設)に勤務する職員 132 名(内訳: 施設職員 91 名, 学校教職員 31 名)を対象として, 施設職員が入所児童について, 「発達障害児への支援: あなたが担当している寮で, 診断の有無にかかわらず, 次の傾向があると感じる子どもはどの程度いると感じていますか?」など入所児童の発達障害の見立てについて web アンケートを実施し, 結果を統計的に分析した。

(3) 「自閉スペクトラム」 「自閉スペクトラム症」 「ASD」 「Autism」 「自己理解」 「自己認知」 「Self-Understanding」 「Self-Perception」 をキーワードとして検索を行い, ASD 児者の自己理解支援について文献検討した。

4. 研究成果

(1) 児童自立支援施設におけるアフターケアの実際と課題について

「児童自立支援施設におけるアフターケアのあり方について」, 「保護者への支援の必要性」にカテゴリー分けて, それぞれについて以下のように考察した。

1) 児童自立支援施設におけるアフターケアのあり方について

支援体制の未整備

支援を提供する側の施設職員としては, アフターケアについて十分な必要性を感じており, やるべき業務であり支援と認識されているものの, 現状では, 組織的な対応が十分ではないことが明らかとなった。これは先行研究による指摘と同様であった。A 施設では専門職員が配置されているものの, 雇用形態が正規職員と異なること, 児童相談所との調整・役割分担など支援体制上の課題は大きいと考えられる。さらに, 児童自立支援施設は各施設間による支援形態や支援体制が大きい現実があり, アフターケアにおいても同様の傾向が見られると推察される。

実際の支援における共通課題

施設職員に共通して課題として挙げられたのが, 保護者や本人の支援の繋がりにくさであった。施設入所児の多くが被虐待など不適切な養育家庭である。こういった背景もあり, 家庭復帰する児童については, 未成年ということもありアフターケアについては, 保護者の同意が必要となることも多いが, 保護者から支援を敬遠されることが要因となっていることが示唆された。

2) 保護者への支援の必要性

職員として, 児童の多くに何らかの発達障害やトラウマの影響があると捉えている部分があり, 特別に発達障害やトラウマの特性を踏まえて, アフターケアを実施しているという意識は少ないということが示された。ただし, 実際の支援では発達障害や愛着障害の児童の保護者には同様の傾向がみられることも多く, 保護者へのケアが同時に必要と考えられていることが明らかとなった。

以上のように, 児童だけではなく, 保護者への継続的な支援がアフターケアには, 現状の体制では課題が山積していることが明らかとなった。施設単一でなく, 自治体や国レベルにおいて対応についての施策検討が進むことが期待される。

(2) 児童自立支援施設入所児童の『発達障害』の捉え方について

a) アンケートの協力者

児童自立支援施設に勤務する職員(管理職, 寮職員, 教員など) 132 名の内訳は, 91 名が施設職員, 41 名が学校教職員だった。施設職員と学校教職員の詳細は以下の通り(図 1・2 参照)。なお, 児童自立支援施設への勤務年数は 7 ヶ月~30 年であった。

b) アンケート内容・結果について

今回は診断の有無にかかわらず, 自閉スペクトラム症(ASD), 注意欠如多動症(ADHD), 特異的学習症(SLD)の発達障害と愛着障害, 知的障害を併せた 5 タイプについて, 回答者はそれぞれの障害名を挙げ, 主観的にどの程度, 施設にそれぞれのタイプの児童が存在するかを回答した。施設に勤務する教職員における入所児童に対する主観的な見立て・印象について, 下記の特徴が明らかとなった。

a) 主観的な見立ての割合や特徴

ASD タイプ, 知的障害タイプについては 3 割, SLD タイプについては 0 割と捉える割合が最も

多くみられた。ADHD タイプについては5割、愛着障害タイプについては9割、と捉える割合が最も多い結果であった。なお、半数以上の職員が、ADHD タイプとRAD タイプについては、5割以上存在すると捉えている。これらの結果から、ADHD と愛着障害については、他の障害に比して、全般的に多く存在すると捉えていることが示唆された。また、SLD タイプで0割が最も多くなった点については、SLD は学習時の読み書き場面で特徴が表れること、具体的な障害特性による行動特徴がよく知られていないことや寮生活では見えにくいことが関係しているかもしれない。

b) 施設職員と教職員の主観的見立ての違い

児童自立支援施設に各障害タイプがどの程度いるかについて主観的な印象が、職員らの経験年数との何らかの関連があるかについて統計的に分析したが、いずれも関連は見られなかった。ただし、各障害の主観的見立ては、各障害同士で中程度の有意な正の相関がみられた。一方で、ASD タイプと反応性愛着障害（以下、RAD）タイプについては、ほとんど関連がないという結果であった。後者の結果は、ASD と見立てた場合は、その同じ児童に対してはRAD と見立てる可能性がかなり少ない（逆についても同様に）ことを示唆している。ASD とRAD はともに社会性の問題を有する障害であり、診断基準に照らせば、状態像は質的に異なる部分も多いと考えられるが、実際の臨床所見での鑑別は困難とされている（杉山，2014）。

今回の結果について、この指摘をどう考えればよいのだろうか。確かに、ASD では言語表出や感情表出の硬さや困難さなどコミュニケーション自体が特徴として行動に表れる場合はあるが、RAD ではそういった点は少ない、また、ASD ではRAD に比して、こだわり行動や感覚異常などが特徴的にみられることがある。こういった行動上の相違を踏まえてという点だけを考えれば、この結果は妥当と言える。しかしながら、先の鑑別困難さの指摘を鑑みると、職員らの見立ての特徴も見受けられる。従来の児童自立支援施設が対象としてきたのは、家庭における養育不良を原因とする愛着障害（RAD）の児童である。施設側は『withの精神』のもと小集団でのタテヨコの家庭的な養育体験を提供して、愛着の再形成を図り、自立を促していくなかで問題行動の軽減を目指している。これが支援や指導の根幹とも言えるもので、施設で長く醸成されてきた文化とも考えられる。

アンケート結果からは、施設職員の方が学校職員よりもRADの児童が多いと捉える傾向があることも明らかとなっている($t(123)=1.72$ $p<.10$)。これらの結果から、こういった施設文化から施設職員としては、児童らの社会性の問題をRADに起因すると捉えることが通常となっているとも考えられる。したがって、ASDとRADが併存する、あるいは鑑別が難しいなどと捉えるというより、ASDとRADを別軸と捉える認識の特徴が反映されている可能性があると言えるだろう。

(3) 支援者によるASD児者の自己理解支援についての文献検討

自己理解支援の課題 ASD者への自己理解支援は臨床現場では実践されてきているが、研究の蓄積は浅く、量的研究・質的研究ともに十分に検討されているとはいえない。それは、上述したように個人差が大きく、測定が難しい対象であるため、臨床的には価値のある領域であるものの、批判に耐えうるレベルの研究として成立しにくい側面があると思われる。さらに、他者との相互的な感情交流による自己理解や自己認識の影響については、基礎研究でも十分に扱われてこなかったためか、十分に支援内容やプログラムに反映されていないように思われる。自身の感情認知や感情理解、そして、感情コントロールも十分に必要なスキルである。筆者もそれは同意するが、支援の際に、他者との関係性から生じる感情や情緒というように焦点のあて方、伝え方の工夫をするだけでも、新たな展開につながるのではないだろうか。岩本（2019）は他者の情動に注意を向けるメンタライジング手法を通して、自己理解につなげる介入方法を提案しており、非常に興味深い。

基礎研究をもとに、ASD者への自己理解の支援を行うことは重要であると認識されており、多様な目的と方法で様々な実践が行われている（平野，2018）。また障害者差別解消法の施行に伴い、障害学生の修学支援における合理的配慮や社会移行における適切な援助（配慮）要請の必要性から、発達障害児者の「セルフアドボカシー」が注目されている。このセルフアドボカシーの基盤となるのが自己理解である。

吉田（2014）は自閉症スペクトラムの方は「『自分とは何か』といった抽象的な課題」に直面させるのではなく、弱点に対する工夫や選択、強みの活用により穏やかな生活を得られるよう促すことが支援の基盤であると提唱している。木谷（2016）は、社会適応を促進させるソーシャルス

キルとして自己理解を捉え、自己理解に基づく援助要請を地域などで実行できるソフトスキルも併せて重要であると述べている。小島・片岡(2014)は発達障害者の自己理解の支援について、重要な他者との関係性や多面的理解、さらには時間軸の形成といった観点をもちながら、児童期など早期から体系的かつ持続的に行うことが大切であると述べている。支援の前提として、ASD者は自身の弱さや苦手さでなく、自身の良さや強みを含む多様な自己の捉え方ができるようにすべきであると指摘している(小島, 2017)。

基本的には思春期・青年期を対象として、個人とグループ、短期と長期など柔軟に行われており、様々な自己理解支援プログラムが報告されている。ただし、自己理解という個人差が大きい対象を扱っていること、これらの実践も始まったばかりであることなどもあり、個人事例研究や実践研究といった形で報告されていることが多い。支援対象年齢や目的も異なるために、研究者間で効果指標にばらつきがあり、定型発達者とのRCT研究など、明確にエビデンスのある有効なプログラムはほとんど報告されていない。

なお、近年はICTの発展に伴い、デジタルデバイス・モバイルアプリを利用した行動記録のセルフ・モニタリングデータから自己理解を深める方法も開発されている。蓄積データを通して、Thなどの支援者と振り返りのコミュニケーションが可能となる(Kim et al., 2019)。日々のCIによる入力や発信にはAIが回答するなど、支援者のかかわりは、従来の実践に比べると間接的であると言えるだろう。今後、時代に即した新しい形として、一定の対象者には受け入れられるかもしれない。

児童自立支援施設において児童が自己理解を深められるように支援することは、アフターケアによる児童の地域適応を向上させるためにも非常に重要である。しかしながら、多くの施設のアフターケア体制の未整備を踏まえると、現状ではリービングケア時に、自己理解支援プログラムが施設で導入されることは現実的ではないだろう。日々の生活支援において、自己理解の深化を意識した児童へのかかわりを施設職員がどれだけ配慮できるかが鍵となるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 望月直人・串崎真志	4. 巻 20
2. 論文標題 Highly sensitive person と 自閉スペクトラム症傾向の判別	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 心理学叢誌	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 諏訪絵里子・稲月聡子・望月直人	4. 巻 2巻1号
2. 論文標題 自閉スペクトラム障害のある大学進学予定者への移行支援プログラムの実践	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高等教育と障害	6. 最初と最後の頁 14-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34322/jhed.2.02	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 望月 直人	4. 巻 2020
2. 論文標題 児童自立支援施設入所児童の『発達障害』の捉え方についての予備調査	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 中国児協2018	6. 最初と最後の頁 15-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 師岡友紀，望月直人，荒尾晴恵	4. 巻 25(1)
2. 論文標題 発達障害またはその傾向がある看護学生に対する臨地実習上の支援の実態と教員の支援の妥当性に関する認識	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大阪大学看護学雑誌	6. 最初と最後の頁 81-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/71345	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 望月直人・串崎真志
2. 発表標題 Highly sensitive person と 自閉スペクトラム症傾向の判別
3. 学会等名 日本心理学会 第84回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 串崎真志・望月直人
2. 発表標題 Highly sensitive personと自閉スペクトラム症傾向の判別（2） アレキシサイミアと情動伝染
3. 学会等名 日本心理学会 第84回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 望月直人（大会企画シンポジウム 話題提供）
2. 発表標題 発達障害的な特性のある大学生への就職支援のあり方
3. 学会等名 日本LD学会 第29回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 望月直人
2. 発表標題 児童自立支援施設におけるアフターケアの現状と課題 施設職員へのインタビュー - 調査による予備的検討
3. 学会等名 日本発達心理学会 第31回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 諏訪絵里子・望月直人・吉田裕子・樋口隆太郎・中野聡子・楠敬太・森千夏
2. 発表標題 精神障がい学生に対する「主治医意見書」の作成と運用
3. 学会等名 全国高等教育障害学生支援協議会 第5回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 望月 直人 (自主シンポジウム 指定討論)
2. 発表標題 筑波大学における発達障害の可能性のある学生への支援 - 発達特性のアセスメントから多層的な修学支援の取り組み -
3. 学会等名 日本LD学会 第28回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 藤田 哲也 (監修)、水野 治久 (編著)、本田 真大 (編著)、串崎 真志 (編著)	4. 発行年 2017年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 202
3. 書名 絶対役立つ教育相談 第10章発達障害 子どもの発達特性を踏まえた理解と援助	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------